

第3回下川町総合計画審議会(福祉・教育部会)会議録

- 時 間 平成30年9月19日
- 場 所 総合福祉センター「ハピネス」
- 出席者 審議委員：筒淵委員、瀬川委員、加藤委員、伊藤委員

〈保健福祉課所管事務事業〉

出席者(町)：栗原課長、杉ノ下主幹、寺西主幹、斎藤主幹、佐々木主幹
古屋主幹、白石主査、山中主査、蓑島主査、大原主査

▽施策項目「地域保健福祉」

・事業名「社会福祉協議会補助事業」

町：事務事業内容説明

委員：社協が独立することは可能か。

町：人材を確保して、介護報酬を得る事業等を展開できれば可能ではある。

人件費もかかっているため、利益が少ない場合もあり得るが、町の福祉の一翼を担う団体であるので、繰越金等について精査し判断していきたい。

・事業名「戦没者追悼式事業」

町：事務事業内容説明。遺族会の意向も伺い、式典の規模を見直していきたい。

委員：行事の見直しは保健福祉課だけか。全体的に見直すのか。

町：他の課の事業も同様である。

委員：いまの形で行う追悼式は縮小してもしかたがないと思うが、遺族の方が減っても、平和の大切さを後世に伝えるのは絶対大事なことである。内容を見直して、子供達や住民の方が戦争と平和について勉強できる機会にできたらよいと思う。今の形だと、子供達は追悼式の意義を理解せずに、鼓笛の練習が中心となっている。鼓笛の練習も学校の他のカリキュラムを圧迫しているとも聞いている。例えば反戦の映画を見るなど、どうして戦争がおきてしまうのか勉強する機会にできれば、遺族の方も本望ではないかと思う。

町：昨年、遺族の方からも、戦争の悲惨さを伝えるような催しをできないかということで、公民館でパネルを展示したが、子供達は鼓笛が終わると帰ってし

まい、見る機会がなかった。今後、平和教育についても検討していきたい。

委員：規模を縮小したら金額はどのくらい変わるか。

町：会場を変更しても、経費は大きくは変わらないと思う。

委員：遺族会の意向もあるので、難しいところもある。

委員：規模の縮小は職員の事務の負担軽減にもつながると思う。

・事業名「社会福祉運動会事業」

町：事務事業内容説明

委員：高齢者の参加者の減少は、体調により参加できない高齢者もいるので、やむを得ないと思う。それに見合った内容にしていければよいと思う。

委員：運動会とふれあい広場をコラボしてもよいのではないか。そうすれば世代交流も図られると思う。予算的なことも考えると一緒にしてもよいのではないか。

委員：あけぼの園、社協、保健福祉課で協議して見直しを進めてほしい。

委員：高齢者は増えているのに、年々参加者が減っているのは参加しにくい理由があるのか。

町：老人クラブやサロン事業での参加なので、加入されていない方の参加も促してはいるが、参加人数は多くないのが現状だ。

委員：福祉運動会事業に限らず、全体的に審議していきたい。

・事業名「福祉・医療人材育成事業」

町：事務事業内容説明

質疑等意見なし

▽施策項目「健康づくり・医療」

・事業名「エキノコックス症検診事業」

町：事務事業内容説明

質疑等意見なし

・事業名「食品衛生補助事業」

町：事務事業内容説明

委員：一斉監視に係る経費は何か。

町：食品の衛生指導や見回り等の活動経費にあてている。

・事業名「20歳からの生活習慣病予防事業」

町：事務事業内容説明

委員：平成30年度の事業費が増えているが、原因は何か。

町：健診費用の他に、平成28年度、30年度はトレーニング機器の購入費が含まれているため、事業費が増えている。

委員：日々の食事が健康に及ぼす影響は大きいので、食にも重点をおいて働きかけていただけるとありがたい。

・事業名「がん検診事業」

町：事務事業内容説明

委員：がん検診の受診率が低い。他で人間ドックを受けた人数は含まれていないのか。

町：町の検診を受けた方の人数と、対象者数の計算の仕方は統一した計算式で算出している。

▽施策項目「高齢者支援」

・事業名「高齢者通院交通費助成事業」

町：事務事業内容説明

質疑等意見なし

・事業名「高齢者入湯料・入湯交通費助成事業」

町：事務事業内容説明

委員：楽しみにしている方はいるが、金額や、回数を80回に制限する等の見直しをしてもいいと思う。

町全体のエネルギーの節約、世代間の交流等を考えると、高齢者だけの助成ではなく広い世代で助成対象としてはどうか。

町：回数、金額の見直しは、五味温泉の経営にも影響を及ぼす。広い世代への助成は、財政事情から拡大することは難しいが、意見として検討させていただく。

・事業名「敬老会事業」

町：事務事業内容説明

質疑等意見なし

・事業名「金婚祝賀会事業」

町：事務事業内容説明

委員：敬老会と金婚祝賀会を合わせて行ったらどうか。

敬老会の経費を削減するなら、参加人数にもよるが、会場数を減らせば抑えられると思う。

委員：敬老会は普段外出の機会の少ない方にとっては、楽しみにしている場所にもなっているので、そういう方の気持ちを大事にしながら、予算のことも考えて行ってほしい。

金婚祝賀会については、公平性や参加人数等も考慮し検討してほしい。

委員：金婚祝賀会は廃止の方向で賛成。

・事業名「老人クラブ連合会補助事業」

町：事務事業内容説明

予算額は本来120万円であったが、5年間カラオケリース費用として平成29年度まで毎年17万円支出してきた。

委員：老人クラブは何人いるのか。

町：中央で約70名、上名寄で約20名。

・事業名「高齢者事業団補助事業」

町：事務事業内容説明

委員：補助は事務費か。全体の運営費か。

町：全体の運営費の補助である。

・事業名「介護予防生活支援事業」

町：事務事業内容説明

委員：国の支援は縮小しているが、町の大切な事業であり、安心してサービスを受けられるような方向での見直しを進めていただきたい。

▽施策項目「子育て支援」

・事業名「保育事業」

町：事務事業内容説明

委員：幼児センターの定員は90人だが、3歳未満20人の定員を増やすと、3歳

以上70人の定員が減るのか。

町：今のうちの規模では、90人の定員は増やせないと思っている。

委員：部屋の数か。

町：部屋の数ではない。定員の上限がある。

町：定員は北海道から認可されている。定員を増やすには認可の変更が必要となる。その場合は、認可を受けるための設備が整っているかで変わってくるため、今の幼児センターの設備の規模の中では難しいという話になるかもしれない。

町：1人当たりの部屋の広さも決まっている。

委員：部屋が1つ空いていないか。

町：そこは零歳児の部屋で、今は零歳児がいないので空いている。

委員：知り合いに零歳児で入所できず、1歳になるまで待つてほしいと言われていた待機児童がいる。先生が足りないのか。

町：今年度、何人か採用はしているがまだ充足してはいない。

町：来年度に向け、保育士確保のために動いている。

委員：国の基準より保育料を減額されていて、さらにバイオマス削減効果で減額してもらって大変ありがたいが、例えば、バイオマス効果削減分を先生の給料に充てて働きやすく、先生が集まるために使ってもらってもいいと思う。実際に待機児童がいる。

町：保育士は募集しても、なかなか下川に来てくれないのが実情だ。

委員：バイオマス削減効果基金の使い道として定められたものがあるのか。

基金は保育料に充てているが、他の処遇改善のための人件費等に使うことも可能か。

町：人件費に充てるかは政策になる。子育て支援新制度ができて、札幌で専門課程を研修し、資格を取ることができるが、個人負担がかかる。

委員：その資格を取るための福祉人材育成の補助があるのか。

町：それは想定していない。福祉人材育成として考えるところはあるかもしれない。

委員：預けている人は保育を必要としているので、安心して仕事ができ、非常に助けられている。先日の停電の時に、センターから帰宅するように言われた

子と、そのまま預かってもらえた子がいた。その差がどういう分け方だったのか。保育を必要として預けたかったのに、仕事を休んで子どもの面倒を見た方もいた。その一方で、子どもを預けて仕事に行った方もいた。

町：家に親がいたり、祖父母に保育できる家庭においては、協力してもらえるか話をして、各家庭で判断した。

委員：協力しなければならぬと思えば仕事を休んだ親もいた。仕事をしている親、仕事をしていない親に限らず、家庭でも停電に備えて準備することがあった。家で過ごすことを判断した家庭の状況について把握しているか。

町：把握はしていない。

町：誤解を招くような言動は悪かった。本来は、災害時にあけることが大事だと思う。各家庭でも災害時は対応におわれると思う。こちらの対応の悪い部分もあったかもしれない。

委員：それぞれの家庭のニーズがどうなのか知ってもらいたい。

町：言葉の取り違えもあったかもしれないので、真摯に反省し、今後は保育のニーズに対応していく。

委員：幼保一元化になって国の担当省はどこか。

町：子育て特区で行っており、保育所機能の幼保一元化である。

町：子ども子育て支援新制度は内閣府が担当している。幼稚園事業は文科省で、保育事業については、厚労省で担当している。

委員：認定こども園へ移行するとどうなるのか。

町：認定こども園には4種類あるが、そのうち保育所型に移行したいと考えている。下川町では幼稚園がなく、現状保育所の機能を持っている幼児センターを認定こども園に移行するなら保育所型で検討している。

委員：何かメリットはあるのか。

町：財源的なメリットがある。

委員：補助金があたるのか。

町：認定こども園になると、地方交付税が若干増える。

町：認定こども園の制度ができる前に、子育て特区で幼保一元化の施設を造った。施設的には認定こども園相当の施設である。認定こども園に移行するには父母への説明会を開き、了解を得たうえで、議会で認定してもらうことになる。

▽施策項目「障がい者支援」

・事業名「遠隔地就学児等交通費助成事業」

町：事務事業内容説明

委員：交通費は寮から自宅までか。

町：週末に、保護者が寮から自宅まで送迎を行っている。

・事業名「重度障害者（児）ハイヤー料金助成事業」

町：事務事業内容説明

質疑等意見なし

・事業名「心身障害者入湯料助成事業」

町：事務事業内容説明

質疑等意見なし